

平成30年度

教育行政の基本方針と教育予算

静岡県教育委員会

目 次

平成30年度 教育行政の基本方針	1
基本方針 取組説明	3
平成30年度の主な取組	7
第1章	7
第2章	23
第3章	29
教育予算	37
主要事業	40
教育委員会組織	44
【参考】	
静岡県教育振興基本計画施策体系及び目標指標一覧	45

平成 30 年度 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「『有徳の人』の育成」を目指しています。「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じて、それぞれが持つ資質を十分に伸ばしていく教育を社会全体で進めていくことが必要です。

本年度は、平成 29 年度末に策定した「教育に関する大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」に基づき、以下の重点的な取組を推進します。

1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

～「静岡県ならではの」の魅力あふれる学校づくりに向けて～

(1) 「知性を高める学習」の充実

基礎的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む「確かな学力」の向上や情報社会を生きるための ICT 活用能力の育成を目指します。

確かな学力の向上

静岡式 35 人学級編制の充実

高大接続改革に対応した学力の向上（探究的な学習の推進等）

学びを拓げる ICT 活用

各教科等の授業における ICT 活用の推進

(2) 「技芸を磨く実学」の奨励

一人一人の能力や意欲等に応じた多様な教育を展開するため、「技芸を磨く実学」を推進するとともに、地域に誇りを持ち、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を目指します。

文化・芸術、スポーツ活動の充実

地域スポーツクラブの推進

部活動指導員や外部指導者の活用促進

地域の文化や資源を活用した地域学習の推進

県立学校における専門学科の充実

農・水・工・商の教育の充実と新しい専門学科の設置に向けた検討

実学の魅力発信

キャリア教育の充実

産業界と連携したキャリア教育の推進

(3) 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

社会の変化に柔軟に対応し、地域や保護者と連携した学校づくりや学校運営改善を進めるとともに、教職員の資質向上、発達段階や教育的ニーズに応えた教育の充実を目指します。

教職員と子供が向き合う時間の拡充

教職員の多忙化解消に向けたサポート体制の充実

（教職員をサポートする人的措置の充実、サポートルームによる若手を中心とした相談支援 等）

「部活動ガイドライン」を踏まえた部活動の取組

学び続ける教職員の育成

教員等育成指標に基づいた研修の実施
(キャリアステージに応じた教員の資質能力を高める研修)

特別支援教育の充実

児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援の推進
高等学校における通級指導に向けた取組

県立学校における教育環境の向上

高等学校及び特別支援学校の教育環境の改善・充実に資する施設整備

2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

～世界の中の日本、静岡を認識し、活躍できる人材の輩出に向けて～

(1) グローバル人材の育成

異文化や多様性を理解するとともに、郷土の魅力を発信できるコミュニケーション能力等を身に付けた、国内外で活躍する人材の育成を目指します。

海外留学等の促進

海外留学や海外教育旅行の促進
芸術分野も加えた海外インターンシップの促進

国際化に対応した教育の推進

外国語教育や国際理解教育の充実

(2) イノベーションを牽引する人材の育成

児童生徒が科学技術をはじめ様々な場面で新たな価値を創造できる力を備え、多様な個性や才能を生かして挑戦できる環境づくりを目指します。

多様な学習機会の提供

専門的知識や技能を有する外部人材の活用
高大連携の推進

3 社会総がかりで取り組む教育の実現

～地域全体で、様々な状況の子供たちに対するきめ細かな支援の充実にに向けて～

(1) 地域ぐるみの教育の推進

学校や家庭、地域等との連携・協働による社会総がかりの教育を目指します。

地域の教育力の向上

「しずおか寺子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進
「地域学校協働本部」や「コミュニティ・スクール」の設置促進

(2) 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

児童生徒が心身ともに健康で安心して教育を受けられる体制の整備を目指します。

いじめ・不登校、貧困等に対する相談支援体制の充実

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充

1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

(1) 「知性を高める学習」の充実

確かな学力の向上

静岡式 35 人学級編制の充実

1 学級当たりの人数の下限を平成 31 年度までに撤廃し、小・中学校における 36 人以上の学級を解消します。平成 30 年度は小学校全学年で撤廃し、きめ細かな学習・生活指導の実現を図ります。

高大接続改革に対応した学力の向上
(探究的な学習の推進等)

指定校 (コアスクール) を設定して、大学、地元自治体及び民間講師等との連携を進めることで、高大接続改革に対応した学力の向上を図ります。

学びを拓げる ICT 活用

各教科等の授業における ICT 活用の推進

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善やこれからの時代に求められる資質・能力を有する人材を育成するため、平成 30 年度から 4 年間で、全県立学校へ計画的に ICT 機器を導入し、効果的に活用した授業を展開します。

(2) 「技芸を磨く実学」の奨励

文化・芸術、スポーツ活動の充実

地域スポーツクラブの推進

希望する運動部活動が学校にない生徒や専門的な指導を十分に受けられない生徒のスポーツ活動を支援するため、磐田市に設置した地域スポーツクラブを全県に広げるための取組を進めていきます。

部活動指導員や外部指導者の活用促進

専門的な技術指導に不安がある教員の負担軽減や高度な技術指導を望む生徒に対応するため、部活動指導員や外部指導者を積極的に活用していきます。

また、文化部活動に外部指導者「文化の匠」を派遣し、部活動の活性化や高等学校における文化活動の充実を図ります。

地域の文化や資源を活用した地域学習の推進

地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、地域の文化や資源に対する関心を高め、地域貢献の意欲や地域への愛着を育みます。

また、高等学校では、地元自治体等との連携による地域学習を推進していきます。

県立学校における専門学科の充実

農・水・工・商の教育の充実と
新しい専門学科の設置に向けた検討

実学の魅力発信

熟練技能者の派遣等を通して農・水・工・商等の教育の充実を図るとともに、スポーツ科、観光科及び演劇科について調査研究を行います。

実学系高校等による学習成果発表「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を実施し、専門性を生かした特色ある取組や生徒の活躍をアピールして、実学系高校に対する理解促進を図ります。

キャリア教育の充実

産業界と連携したキャリア教育の推進

産業界と連携し、静岡県が世界に誇る最先端の技術や現代の名工の技に児童生徒が触れる機会を設ける等、キャリア教育の充実を図ります。

また、高等学校では、県教育委員会が設置した産業界や大学等で構成する協議会により、キャリア教育推進の体制を整備するとともに、地域に根差した産業教育の充実を図ります。

(3) 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

教職員と子供が向き合う時間の拡充

教職員の多忙化解消に向けたサポート体制の充実
(教職員をサポートする人的措置の充実、サポートルームによる若手を中心とした相談支援 等)

子供と向き合う時間の確保のため、教職員をサポートする人材(スクール・サポート・スタッフ等)の配置やICTを活用した業務改善など、教職員の負担を軽減し、担うべき業務に専念できる体制の充実に努めます。

また、若い教職員が悩みを抱え込まないように、教職経験豊かなサポートルーム相談員による訪問相談等を通じて、本人及び所属を支援していきます。

「部活動ガイドライン」を踏まえた部活動の取組

部活動の意義や指導の在り方、活動時間や休養日の設定等を盛り込んだガイドラインを策定し取組を進めることで、部活動における課題の解決を図っていきます。

学び続ける教職員の育成

教員等育成指標に基づいた研修の実施
(キャリアステージに応じた教員の資質能力を高める研修)

静岡県教員等育成指標に基づき、キャリアステージに応じた集合研修を実施するとともに、教職人生を通じて資質向上を図ることができるよう、校内研修の充実に向けた支援等を行います。

特別支援教育の充実

児童生徒一人一人のニーズに応じた指導
・支援の推進

障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、校（園）内支援体制の整備や個別の指導計画等の作成・活用の推進、専門性向上に向けた研修を実施します。

また、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒や多人数の自閉症・情緒障害学級への支援を充実するため、非常勤講師を配置します。

高等学校における通級指導に向けた取組

静岡中央高等学校（通信制）の東・中・西の3キャンパスにおいて通級による指導を実施し、個別指導及び集団指導（コミュニケーションスキル講座）によって発達障害等の生徒を支援していきます。

県立学校における教育環境の向上

高等学校及び特別支援学校の教育環境の
改善・充実を図る施設整備

高等学校の老朽化や、特別支援学校の狭隘化という学校施設の課題の解決を図るため、中長期的な施設整備計画を策定し、計画的に建替えや長寿命化改修等を行い、教育環境の向上に努めます。

2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

（1）グローバル人材の育成

海外留学等の促進

海外留学や海外教育旅行の促進

高校生の海外留学を促進するとともに、台湾を中心に海外修学旅行を推奨することで、高校生の国際感覚を高めます。

芸術分野も加えた海外インターンシップ
の促進

県内企業の海外事業所等での視察や就労体験等を実施し、高校生が海外マーケットでの県内企業の魅力や競争力、貢献度等を肌で感じて、将来県内企業で活躍する意欲を高めます。

また、芸術分野の海外インターンシップを実施し、芸術に関する幅広い分野で活躍する意識を高めます。

国際化に対応した教育の推進

外国語教育や国際理解教育の充実

小学校では、県独自の小学校英語指導資格（LETS）の認定を行うとともに、指導の中核となる教員等への研修会を開催し、外国語教育の体制整備を図ります。

高等学校では、外国語指導講師を全校に配置するとともに、外部専門機関と連携した研修等を実施して、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材の育成を図ります。

(2) イノベーションを牽引する人材の育成

多様な学習機会の提供

専門的知識や技能を有する外部人材の活用

英会話や情報教育、道徳等各種分野において、優れた知識や技術を持つ学校外の人材を活用して、児童生徒一人一人の個性を生かし資質向上を図る教育を推進します。

高大連携の推進

個々の多様で優れた能力を伸ばすため、高校生の大学での研究体験等高大連携を推進し、生徒の資質向上を図ります。

3 社会総がかりで取り組む教育の実現

(1) 地域ぐるみの教育の推進

地域の教育力の向上

「しずおか寺子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進

子供たちが家庭等において主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用した放課後等における学習支援を行います。

「地域学校協働本部」や「コミュニティ・スクール」の設置促進

地域学校協働活動推進員等を中心に、学校や家庭、地域等の連携を強め、学校を核とした地域全体で子供を育む活動を推進します。

また、コミュニティ・スクールの各市町での導入を促進するため、外部人材研修の開催、運営体制づくりへの指導・助言等導入に向けた取組を支援します。

(2) 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

いじめ・不登校、貧困等に対する相談支援体制の充実

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充

相談の専門家であるスクールカウンセラーや、外部機関との橋渡しをする専門家のスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、学校の相談支援体制を充実させます。

校種別の取組等は7ページ以降を参照してください。

平成 30 年度の主な取組

基本方針は、静岡県教育振興基本計画第 1 章から第 3 章に関連しています。基本計画の各章に関連した今年度の主な取組を紹介します。

第 1 章

「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

- 1 「知性を高める学習」の充実
 - (1) 確かな学力の向上
 - (2) 読書活動の推進
 - (3) 情報教育の推進

- 2 「技芸を磨く実学」の奨励
 - (1) 産業社会の担い手の育成
 - (2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進
 - (3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実
 - (4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

- 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進
 - (1) 学校マネジメント機能の強化
 - (2) 学び続ける教職員の育成
 - (3) 乳幼児期の教育・保育の充実
 - (4) 特別支援教育の充実
 - (5) 学校における健康教育の推進
 - (6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

主な取組

文頭の は各課の重点的な取組。【再】の () は、計画の大柱・中柱・小柱を示す。

「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現」に関する取組

1 「知性を高める学習」の充実

子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を向上させます。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図ります。

(1) 確かな学力の向上

外国語教育の充実

<義務教育課・高校教育課>

小学校では、県独自の小学校英語指導資格（LETS）の認定を行うとともに、指導の中核となる教員等への研修会を開催し、外国語教育の体制整備を図ります。

高等学校では、外国語指導講師を全校に配置するとともに、外部専門機関と連携した研修等を実施し、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材の育成を図ります。

道徳教育の推進

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター>

小・中学校では、道徳教育推進教師等を対象とした研修会を実施し、各学校における道徳教育推進体制の充実や学習指導要領の趣旨と内容の一層の理解を図ります。

高等学校・特別支援学校では、各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実に努めます。

高大接続改革に対応した学習の充実

<高校教育課>

高大接続改革に対応し、知識の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、外部人材を活用した探究活動の推進や学習習慣の定着など学力向上に向けた取組を進めます。

地域の自然や特色を生かした活動の推進

<義務教育課・高校教育課>

小・中学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、地域の自然や特色に対する関心を高めるとともに、地域貢献の意欲、態度等を育みます。

高等学校では、「地域学」推進事業として、10の指定校が地域に根差した学習を行い、地域社会への貢献を進めるとともに、学習の成果を積極的に発信して「地域学」を全県に広めていきます。

保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進

<高校教育課>

生命の尊さや子育ての意義を学び、介護・福祉など少子高齢社会の課題に対する認

識を深めるとともに、自己の将来の在り方や生き方を考える契機とするため、高校生の保育・介護体験実習事業を実施します。

各学校における農業体験活動等の推進

<義務教育課・高校教育課>

小・中学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、地域の自然や産業との触れ合いを通じて身近な環境を大切にすることを育みます。

高等学校では、「地域学」推進事業として、10の指定校が地域に根差した学習を行い、地域社会への貢献を進めるとともに、伊豆半島ジオパークや富士山、地域社会との連携等、学習の成果を積極的に発信して「地域学」を指定校周辺の高等学校に周知します。

全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善の取組

<義務教育課>

全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、学校・市町教育委員会と連携し「学力向上推進協議会」等で情報共有・結果分析を行うなど、学校の授業改善を推進します。

静岡式 35 人学級編制の充実

<義務教育課>

静岡式 35 人学級について、1 学級当たりの人数の下限を平成 31 年度までに撤廃し、小・中学校における 36 人以上の学級を解消して、きめ細かな学習・生活指導の実現を図ります。

理科の観察・実験等の指導力向上

<義務教育課・総合教育センター>

学校や市町教育委員会の要請等に応じて研修会等での指導・支援を行い、小・中学校の理科教育の充実や教員の観察・実験の指導力向上を図ります。

インターネット等を活用した教育・学習システムの研究

<教育政策課>

県立学校用のクラウドアカウントを発行し、学校と家庭での学習への活用と研究を進めるとともに、遠隔通信システムを活用した大学等との連携や他校交流の実施、遠隔授業実現に向けての研究を行います。

教師用指導資料等の活用

<義務教育課・高校教育課・総合教育センター>

小・中学校では、各学校での「確かな学力」の育成に向けた授業づくりのために作成した、教師用指導資料等の一層の活用を推進します。

また、総合教育センターが実施する学校訪問（高等学校・特別支援学校）や研修において、「主体的・対話的で深い学びの実現のリーフレット」等を活用し、児童生徒の資質能力の育成を支援します。

小・中学校の教科の系統性を踏まえた指導力の向上

<義務教育課>

小・中学校では、教師用指導資料等の活用を推進し、教科の系統性を踏まえた指導を行います。

教科指導の充実に向けた取組の検討等

< 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター >

小・中学校では、新学習指導要領全面実施を見据えた授業力向上の研修を行うとともに、教育課程の分析結果や授業改善の方策を学校・市町教育委員会に周知します。

高等学校では、教育課程研究委員会で、現行学習指導要領に基づく教育課程の実施及び各教科等の具体的な指導実践例や新学習指導要領を見据えた取組を研究・協議し、その成果等を教育課程研究集会等において周知します。

特別支援学校では、教員の教科指導力を含めた総合的な授業力向上のため、指導訪問の際に教科指導、生徒指導、進路指導などを包括した複合的な視点から授業改善に係る助言・指導を行います。

また、総合教育センターでは、研究協力校の協力を得て、アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントの実践研究を継続実施します。

(2) 読書活動の推進

子供と大人の読書活動の推進

< 社会教育課・県立中央図書館 >

読書ガイドブック「本とともにだち」の配布や、「静岡県高等学校ビブリオバトル」、読書推進講演会「ふじのくにブックレクチャー」の開催など、各年代の読書活動を推進します。

また、「静岡県子ども読書アドバイザー」の計画的な養成と活用を推進します。

「本とともにだち」プラン（静岡県子ども読書活動推進計画～第三次計画～）の推進

< 社会教育課 >

子供たちが自主的に読書活動を行えるよう、成長過程に応じた施策とともに、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組を推進し、「読書県しずおか」の構築を図ります。

学校図書館の活用推進

< 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 >

各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における学校図書館の活用を推進し、児童生徒の豊かな創造力や表現力を育みます。

司書教諭や学校司書等を対象とした研修・講座の充実

< 義務教育課・総合教育センター >

市町教育委員会とも連携しながら、司書教諭や学校司書等に対する研修や講座等を実施し、読書指導や学習指導への学校図書館の計画的な利活用を支援します。

県立中央図書館の機能や資料の充実

< 社会教育課・県立中央図書館 >

資料やレファレンスサービスの充実、相互貸借など県域サービスの充実を図るとともに、県内図書館職員の研修や県内図書館ネットワークの活性化に努めます。

県立中央図書館の施設整備

< 社会教育課・県立中央図書館 >

県立中央図書館の狭隘化、老朽化等の課題や時代のニーズに対応し、社会教育施設としての機能を強化することができるような新しい施設整備の検討を進めます。

また、一部利用停止中の利用者サービスについて、現施設の補修工事を行って再開します。

(3) 情報教育の推進

情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備

< 教育政策課 >

急激な変化を続けるICT社会を生き抜く人材を育成するため、県立学校の普通教室へタブレットやプロジェクタ等を整備するとともに、校内LANやパソコン教室等を整備・更新し、ICTを活用した授業の実践に必要なICT環境の構築を図ります。

情報ネットワークシステムの運用

< 教育政策課 >

授業内容や生徒に対する指導の充実等、教育の質の向上や校務事務の効率化を図るため、教育総合ネットワークシステムの保守運用を適切に行います。また、平成30年度から2年間で端末更改を実施します。

個人情報の保護や情報流出防止等に向けたICT環境の構築

< 教育政策課 >

個人情報保護等の観点からのネットワーク構築に向けて検討を進めるとともに、情報セキュリティポリシー等の改定と遵守の徹底を図ります。

情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施

< 教育政策課・総合教育センター >

児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を身に付けさせるため、「教育の情報化」や「情報セキュリティ」等に関する研修を実施します。

また、総合教育センターでは、「中堅教諭等資質向上研修」や「小中学校における情報モラル教育実践研修」において、情報モラルの研修を実施します。

「ケータイ・スマホルール」の普及

< 社会教育課 >

安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するため、家庭における子供と保護者の話し合いを促す「ケータイ・スマホルール」カレンダーの配布や「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成、小中学校ネット安全・安心講座に取り組みます。

教材等データベース化の推進

< 教育政策課・総合教育センター >

教育の質の向上や児童生徒の生きる力の育成に向け、学習指導案や教材等、教育に関わる情報の共有化を図るために、授業づくりデータベースを充実し、授業支援を行

います。

ICT活用指導力の向上

<教育政策課・総合教育センター>

ICT校内リーダー養成研修や実機を用いたICT活用研修の実施、ICT活用事例の授業づくりデータベースでの公開と活用、各校での校内研修の充実をすることで、県全体の教員のICT活用指導力の底上げを図ります。

インターネット等を活用した教育・学習システムの研究(1-1-1)【再】

<教育政策課>

2 「技芸を磨く実学」の奨励

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」として仕事を学ぶ環境づくりに努めます。

また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図ります。

(1) 産業社会の担い手の育成

キャリア教育の充実に向けた支援

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

小・中学校では、産業界と連携し、静岡県が世界に誇る最先端の技術や現代の名工の技に児童生徒が触れる機会を設ける等、キャリア教育の充実を図ります。

高等学校では、経済団体・就業支援機関・NPO・大学等で構成する協議会を設置し、キャリア教育推進体制を整備するとともに、地域との関わりを深めるため、高校生の社会貢献活動の成果を地域社会へ発信します。

特別支援学校では、進路希望実現を目標とした、ライフステージや個々の障害に合わせた学習の充実を図ります。また、個別の教育支援計画に基づき、自立に向けた生活習慣の確立や人間関係の形成、勤労観を育てるとともに、保護者の意識を高めていきます。

職業教育等の充実

<高校教育課>

より高度な知識、技能及び先端技術等を習得する職業教育を推進するため、産業界等からの講師招へいや大学等における高校生の研究体験の実施、重点的に強化を行う指定校の取組の充実を図ります。農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの分野で、実践的な学問としての「新しい実学」を奨励するため「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を実施し、特色ある高等学校の取組等を県民に広く周知します。

就職指導・支援に向けた環境整備

<高校教育課>

就職未内定の生徒が多い学校を支援するため、ジョブ・サポート・ティーチャー配置事業を継続し、就職支援教員を配置します。

また、関係部局と連携し、就職面接会や就職相談会等の機会の充実を図ります。

高校教育への民間活力の導入促進

<高校教育課>

産業教育の充実を図るとともに、高等学校と産業界との相互理解や地域に根差した教育を推進するため、企業や研究機関等から講師を招へいし、将来、県内で活躍する人材の育成を図ります。

県立高等学校への産業教育施設・設備の整備

< 高校教育課 >

新しい実学を奨励する観点から、専門学科等における職業教育の充実を図り、将来、地域産業の担い手となるスペシャリストを育成します。

また、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備を推進します。

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進

しずおか型部活動の推進

< 健康体育課 >

部活動の一層の推進を図るため、指導者の資質向上のための研修会等を実施します。

また、地域のスポーツ指導者や大学生のボランティア等の学校への派遣を継続するとともに、部活動指導員の活用により、効果的・効率的な部活動の指導体制の構築及び指導方法についての実践研究を行います。

スポーツ人材バンクの推進

< 健康体育課 >

スポーツ人材バンクを管理運営することにより、地域に在籍する専門的な指導者等の人材を活用して、部活動や地域スポーツ活動の充実を図ります。

地域の人材活用によるスポーツ活動の支援

< 健康体育課 >

少子化や生徒のニーズの多様化により、学校に希望する部活動がない等の課題に対応するため、地域と連携する新しい形のスポーツクラブにより、地域の人材の活用を図りながら、生徒のスポーツ活動を支援します。

全国高校総体の開催

< 健康体育課 >

平成 30 年度全国高等学校総合体育大会開催に向けて準備を推進することにより、静岡県において開催される競技種目別大会の成功を図ります。

また、選手や関係者の方々を「おもてなしの心」で温かく迎えるため、高校生活動を推進します。

(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実

文化財等を活用した地域に関する教育の推進

< 義務教育課・高校教育課 >

小・中学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、文化財等に関する学習を通して地域への愛着を深めます。

高等学校では、「地域学」推進事業として、10 の指定校が地域に根差した学習を行い、地域社会への貢献を進めるとともに、伊豆半島ジオパークや富士山、地域社会との連携等、学習の成果を積極的に発信して「地域学」を指定校周辺の高等学校に周知します。

地域の自然や特色を生かした活動の推進 (1-1-1)【再】

< 義務教育課・高校教育課 >

(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

文化財の調査

<文化財保護課・埋蔵文化財センター>

地域の大切な文化遺産である文化財を保護し、未来に確実に継承するため、県内の中近世墓の調査、県内遺跡の確認調査、記録保存のための本発掘調査、国及び県指定文化財や埋蔵文化財に係る巡回調査等の取組を実施します。

文化財の保存・修理や埋蔵文化財調査等への助成

<文化財保護課>

県内に所在する国及び県の指定文化財や埋蔵文化財の保存と活用を図り、後世に継承するため、文化財の保存・修理事業及び埋蔵文化財調査事業等を実施する市町や文化財所有者等に対して助成します。

文化財等救済の体制整備

<文化財保護課>

大規模災害時における被災文化財等の救済体制を整備するため、静岡県文化財等救済ネットワーク会議を開催するとともに、救済活動に関わるボランティア「静岡県文化財等救済支援員」を育成します。

平成 28 年熊本地震の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援

<文化財保護課>

平成 28 年熊本地震による被災地の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を支援するため、埋蔵文化財専門職員を派遣します。

文化財の公開、活用

<文化財保護課>

各市町や文化財の所有者等が主催する事業との相乗効果を図った、しずおか文化財ウィークを展開するとともに、県民が地域の文化財と触れ合い、学習する機会を提供するため、各市町と連携し、文化財の公開、講演会等を開催します。

埋蔵文化財の公開の充実・出土文化財の適正な管理

<埋蔵文化財センター>

常設展示、市町連携の巡回展、考古学セミナー、遺跡調査報告会等のほか、児童・生徒対象の体験授業等を、引き続き開催します。

また、常設展示及び整理作業・保存処理業務の公開の充実、出土文化財の適切な管理と更なる活用を図ります。

考古学体験講座等の開催

<埋蔵文化財センター>

出土文化財の保存修復作業や整理作業などを実際に体験する機会を、引き続き提供します。

文化財等を活用した地域に関する教育の推進(1-2-3)【再】 <義務教育課・高校教育課>

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

社会の変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割、それを実現するための組織マネジメント機能の強化を図ります。

また、発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実等、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教職員の資質・能力の向上や学校における健康教育を推進します。

(1) 学校マネジメント機能の強化

学校運営の改善に向けた取組の推進

< 教育総務課・教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 >

県教育委員会事務局では、調査・照会や研修・会議の見直し・精選、勤務時間外の留守番電話設置の促進など、学校の業務改善につながる具体的な取組を実施します。

小・中学校では、「未来の学校『夢』プロジェクト」の研究内容を県内全ての学校・市町教育委員会に向け発信・普及し、学校運営の改善を進めていきます。また、教員をサポートするスクール・サポート・スタッフを配置します。

高等学校では、「学校運営支援員派遣事業」を継続して行い、教職員の多忙化の要因や多忙化解消の阻害要因を分析し、学校現場における業務改善及び実効性のある具体的な解消策を検討します。

特別支援学校では、全ての学校の学校経営計画書に「業務改善」に関する「取組目標」を明記し、具体的な取組を実施していきます。

また、「静岡県行政経営革新プログラム」に基づき、県立学校の総務事務等の集中化や小・中学校の共同事務室化を進めていきます。

学校運営協議会の導入に向けた取組への支援拡充

< 義務教育課 >

コミュニティ・スクールの設置促進のため、市町教育委員会や地域住民・保護者等を対象とした外部人材研修の開催、運営体制づくりへの指導・助言により、学校運営協議会の導入に向けた取組を支援します。

学校運営協議会導入後の取組への支援

< 義務教育課 >

C Sディレクター配置に係る経費負担や、学校運営協議会委員、教職員、地域住民等を対象とした研修会の開催により、学校運営協議会の運営体制づくりを支援します。

コミュニティ・スクール連絡協議会の開催

< 義務教育課 >

コミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、導入地域における実践報告や先進地域の視察等、調査・研究を進めます。

地域学校協働本部設置の推進

< 社会教育課 >

地域学校協働活動推進員を養成・活用し、「地域学校協働本部」による授業・部活動

補助や登下校時の安全指導等の地域と学校が連携・協働して行う活動を推進します。

県立学校の施設整備や長寿命化等の実施

<財務課・高校教育課・特別支援教育課>

県立学校施設の整備や保全を行うとともに、ファシリティマネジメントを取り入れた学校施設長寿命化整備指針に基づき、中長期の整備計画を策定し、計画的に老朽化対策に取り組みます。

特別支援学校では、老朽化対応、狭隘化解消、教育環境改善のため、東部特別支援学校、三島田方地区特別支援学校、浜松地区特別支援学校の整備を行います。

小・中学校統合時の学校運営支援

<義務教育課>

小・中学校の統合時の学校運営を支援するため、教職員の定数加配措置を行います。

賀茂地域教育振興基本方針の推進支援

<義務教育課・高校教育課・社会教育課>

賀茂地域の教育に関する課題解決のため、「賀茂地域教育振興方針」に基づいて賀茂1市5町が連携して進める取組を支援します。

中山間地域校における教育環境向上等に向けた遠隔授業の研究

<教育政策課>

I C T導入効果が高い中山間地域校において、遠隔通信システムを活用した大学等との連携や他校交流の実施を進めるとともに、遠隔授業実現に向けた研究を行います。

(2) 学び続ける教職員の育成

教員等育成指標に基づいた研修の実施

<教育政策課>

教職人生を通じた資質向上を図るため、教員等育成指標に基づき、キャリアステージに応じた集合研修の実施や校内研修の充実に向けた支援等を進めます。

校内研修の充実に向けた支援

<教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター>

小・中学校では、教師用指導資料等の活用促進、研修主任研修会の開催等により、校内研修の充実に向けた取組を支援します。

高等学校では、総合教育センターの定期訪問を通じて、学校が企画・実施する校内研修の研修テーマに対して助言する等、効果的な校内研修運営を支援していきます。

特別支援学校では、定期訪問を活用し、校内研修を支援していきます。また、県教育委員会の研究指定の学校について、計画作成、進捗状況を把握し、実践成果の共有を図ります。

また、総合教育センターでは、研究成果を生かして作成した、ユニバーサルデザインのリーフレットや不登校児童生徒への支援に使用できるシート等の活用のため、解説と講義の動画を総合教育センターのホームページに継続して掲載します。

中堅教員の資質向上のための研修等の実施

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

中堅教員の学校組織における役割認識を高め、若手教員の育成促進や学校組織の活性化のため、次世代の学校マネジメントの主体となる中堅教員を対象としたキャリアアップ研修（推薦研修）を実施します。

小・中学校では、指導力のある教員が公開授業や研究授業等を通して、若手教員への支援を行います。

高等学校・特別支援学校では、校長協会との連携の下、新任学年主任連絡会を年2回実施し、中堅教員のスキルアップとともに、ミドルリーダーとしての役割意識を高めていきます。

学び続ける教職員の支援

＜教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

専門職としての知識と技術、実践力を身に付けたいと願う教員の自己研鑽の意欲に応え、通信教育等による修士学位や他教科免許を取得するための支援を行います。

また、「教育行政職キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）」に基づく学校事務職員のキャリア意向を反映した人事管理や研修を進めます。

教員採用選考試験の改善等

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

教職経験に応じた試験や教育課題に対応した加点制度の見直しなど、試験内容の改善を図り、資質能力を備えた人材を確保します。

また、教職説明会や中・高生対象の教職セミナー等を実施し、教員希望者の増加を目指します。

静岡県教員育成協議会の開催による大学との連携の推進

＜教育政策課＞

静岡県教員育成協議会の場を活用し、養成・採用・研修における大学等と連携した教員育成を進めます。

教職員人事評価制度の活用

＜教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

全教職員を対象とした教職員人事評価制度を実施し、教職員の資質能力及び意欲の向上や学校組織の活性化を目指します。

教職員の健康管理の充実

＜福利課＞

教職員の疾病の予防、早期発見、早期治療のため、「生活習慣病健診」「指定年齢健診」等を実施します。また、生活習慣病予備群の初期予防、重症化の防止を図るため、公立学校共済組合が実施する特定保健指導と協働して保健指導を行います。

メンタルヘルス対策

＜福利課＞

「教職員の心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス研修を実施するとともに、ストレスチェックやストレス・カウンセリングを活用し、セルフケアやラインケ

アについて理解を深めていきます。

また、長期休業者の円滑な職場復帰と再発防止を支援するため、保健師や心理職が所属訪問等による相談支援を実施します。

ライフプラン講習会の開催

< 福利課 >

教職員が安心して職務に取り組み、在職中から退職後まで充実した生活を送る上で必要な生涯生活設計の立案を支援するため、「家庭経済」「健康管理」「生きがい」等に関する講習会を開催します。

教職員のこころのサポート

< 福利課 >

教職員が不安や悩みを抱え込まずに相談することができるよう、教職経験豊かな相談員が訪問面談等を行う教職員サポートルームと、面談、電話、メールによる相談ができるストレス・カウンセリングを実施します。

教職員の使命感や倫理観の涵養に向けた取組の継続

< 教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター >

各学校における不祥事根絶に向けた研修等の取組を一層推進し、教職員の倫理観や、教職員としての誇りと使命感の高揚に努めます。

また、教職員の採用選考試験において、教職への強い使命感と高い倫理観を持った人材の確保に努めるとともに、教職員の経験段階別研修や管理職を対象とした研修、採用内定者研修において、勤務・服務規律を遵守する意識の高揚に努めます。

さらに、「キャリアアップ研修」において、対象となる40代中堅教員に対して、「コンプライアンス意識の向上」に関する内容、自身のキャリア、生き方などを振り返る研修内容を入れ、資質の発揮・向上を図ります。

教科指導の充実に向けた取組の検討等(1-1-1)【再】

< 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター >

小・中学校の教科の系統性を踏まえた指導力の向上(1-1-1)【再】

< 義務教育課 >

学校運営の改善に向けた取組の推進(1-3-1)【再】

< 教育総務課・教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 >

(3) 乳幼児期の教育・保育の充実

乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進

< 義務教育課 >

幼児教育専門員等を幼稚園・保育所等に派遣し、その活用効果を各市町に発信することで、各市町に幼児教育アドバイザー等の設置を促します。

幼児教育を支援する研修拠点の設置・充実

< 義務教育課 >

幼小の学びの一貫性・連続性を確保するための静岡県版接続モデルカリキュラムを作成し、幼児教育や小学校などの現場に広めていきます。

幼稚園・小学校等の教職員の合同研修の実施

< 義務教育課 >

県主催の研修会に、公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園に加えて小学校教員にも参加を呼びかけ、幼小接続に関する方策の周知や、市町間の情報共有を図ります。

乳幼児の教育・保育に関する情報発信の促進

< 義務教育課 >

幼児教育に係るポータルアプリ等により、保護者を対象に幼児教育や子育てに関する情報を発信し、不安感や孤独感の解消に寄与します。

(4) 特別支援教育の充実

多様な障害に応じた特別支援学校における指導の研究

< 特別支援教育課 >

全ての子供一人一人の力を最大限に伸ばすため、実態把握の方法や子供の見方、課題達成に向けた計画の作成と見直し、配慮事項の共通理解等の研究や実践を行います。

また、専門性を有する人材を活用し、多様な障害に応じた指導方法の向上を図る研究を行います。

就労促進専門員の配置等、特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援

< 特別支援教育課 >

特別支援学校生徒の職業自立に向けた支援のため、他部局と連携して進路指導の充実を図るとともに、就労促進専門員を配置し、就職実現率向上を目指します。

また、進路指導連絡協議会と地区別の就業促進協議会の連携を強め、情報交換や協議を深めていきます。

視覚障害乳幼児の発達支援

< 特別支援教育課 >

視覚に障害を有する乳幼児（0～2歳児）に対し、感覚・認知・運動などの発達を促す指導をするとともに、保護者に対して、望ましい親子関係の形成やより良い育児方法が身に付く支援を行います。

発達障害等のある生徒への支援

< 高校教育課 >

コミュニケーションスキル講座を静岡中央高等学校（通信制）の東・中・西の3キャンパスで実施し、7地区に学校支援心理アドバイザーを配置するとともに、重点派遣校を指定して、高等学校における特別支援教育体制の在り方を研究します。

施設の老朽化や障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備

< 財務課・特別支援教育課 >

全ての特別支援学校の普通教室に空調を整備するとともに、学校施設長寿命化整備指針に基づき、計画的に老朽化対策に取り組みます。

また、老朽化が進む東部特別支援学校（肢体）を移転改築するとともに、狭隘化解消、通学負担の軽減のために知的障害を対象とする新たな特別支援学校として、三島田方地区特別支援学校、浜松地区特別支援学校の整備を進めます。

(5) 学校における健康教育の推進

静岡茶の愛飲の促進

< 健康体育課 >

児童生徒の静岡茶の愛飲を促進するため、学校におけるお茶を飲む機会の提供や静岡茶講座等の体験活動への支援を行います。

また、静岡茶の食育の機会を確保するため栄養教諭等の資質向上研修を行います。

食育の推進

< 健康体育課 >

食に関する指導を充実させるため、栄養教諭等を対象に実践的な研修を実施します。

また、学校給食に対する児童生徒及び保護者の興味・関心を高め、地場産物を活用した学校給食の充実を図るため、「親子で作る学校給食メニューコンクール」を実施します。

栄養教諭の配置の促進

< 義務教育課・特別支援教育課 >

学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭の計画的な増員を図り、健やかな心身の土台となる食に関する指導を充実します。

健康教育の推進

< 健康体育課 >

中堅養護教諭の資質向上を図り、指導的役割を担う人材を育成するため、養護教諭指導リーダー研修会を実施するとともに、各地区での研修会の企画・運営等を支援します。

また、学校薬剤師や関係機関等と連携した全小・中学校、高等学校での薬学講座(薬物乱用防止教室)実施や、学校でがん教育を実施する際の外部講師派遣、教材活用等を支援し、学校における健康教育の推進を図ります。

「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施

< 健康体育課 >

児童生徒の計画的、継続的な体力の向上に取り組む習慣の定着のため、全ての学校において「新体力テスト」を実施し、その結果を分析して、課題の改善を図ります。

また、運動習慣の形成期に当たる小学生を対象に「体力アップコンテスト しずおか」を実施し、優れた成果を上げた学級・学校を表彰します。

スポーツ人材バンクの推進(1-2-2)【再】

<健康体育課>

しずおか型部活動の推進(1-2-2)【再】

<健康体育課>

地域の人材活用によるスポーツ活動の支援(1-2-2)【再】

<健康体育課>

(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

文化・観光部の取組が中心です。

第2章

未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

- 1 グローバル人材の育成
 - (1) 海外留学等の相互交流の促進
 - (2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

- 2 イノベーションを牽引する人材の育成
 - (1) 科学技術の発展を担う人材の育成
 - (2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成

- 3 高等教育機関の機能強化
 - (1) 公立大学法人への支援の充実
 - (2) 教育・研究成果の地域還元
 - (3) 高大接続改革への対応

主な取組

文頭の は各課の重点的な取組。【再】の()は、計画の大柱・中柱・小柱を示す。

「未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現」に関する取組

1 グローバル人材の育成

我が国が世界の一員として積極的な役割を果たしていくためには、郷土を愛するとともに、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた国際社会に貢献できるグローバル人材の育成が必要です。静岡県の魅力を的確に伝えることができるプレゼンテーション能力、外国の文化や歴史等を理解し受け入れることができる姿勢等を育むとともに、外国語教育や外国人児童生徒等への教育の充実に取り組みます。

(1) 海外留学等の相互交流の促進

高校生のグローバル教育の推進

< 高校教育課 >

語学力の向上や異文化体験等を通じて高校生に世界の一員であることを認識させるとともに、英語教育、国際理解教育の充実を図ることで、高校生の国際感覚を高めま

す。
また、台湾を中心とした海外修学旅行、高校生交流の促進や海外留学応援フェアを実施します。

海外留学等の促進

< 教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 >

「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用して、学校・市町・NPO等の民間が実施する語学研修、ボランティア活動等に参加する高校生の海外留学や、県内企業の海外事業所における就労体験等や芸術分野の海外インターンシップ、教職員の海外研修などの海外渡航の促進を図ります。

教職員の海外派遣の推進

< 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 >

青年海外協力隊等への教職員の積極的な派遣を促進し、広い視野を持ち、多文化共生や国際理解教育を推進する人材を育成します。

モンゴル国高校生との相互交流

< 教育政策課・高校教育課 >

異文化体験によって、多文化共生や国際交流の推進に資する人材を育成するため、高校生のモンゴル国派遣及びモンゴル国の高校生の受け入れを実施します。

また、派遣した生徒が所属校において体験内容を発表する機会を設けることで、高校生の国際感覚を養います。

日中青年リーダーの交流推進

< 社会教育課 >

日中青年の相互理解と信頼関係を深め、発展的協力関係を築くため、県内の経済、産

業、教育、行政等各分野の青年代表と、中国浙江省の青年代表との交流を推進します。

(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

国際理解教育・外国語教育の充実

< 義務教育課・高校教育課 >

児童生徒の国際理解教育を一層推進するため、英語を母語とし、学士以上を取得している海外青年を指導講師として招へいし、英語力や異文化を理解する力の向上を図るとともに、国際交流の機会の拡充を図ります。

小学校では、県独自の小学校英語指導資格（LETS）の認定を行うとともに、指導の中核となる教員等への研修会を開催し、外国語教育の体制整備を図ります。

高等学校では、外国語指導講師を学校等に配置するとともに、英語によるコミュニケーションやグローバル化に対応できる能力を持つ人材の育成を図るため、指導や評価の改善について、外部専門機関と連携した研修を実施し、その成果を県内全域に広めていきます。

外国人児童生徒トータルサポート

< 義務教育課 >

外国語・日本語が堪能な相談員を任用し、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の教育に対応します。

また、市町との協議会で関係機関との連携等、情報交換を行います。

県立高等学校外国人生徒支援事業

< 高校教育課 >

日本語指導や学習支援等、外国人生徒の学校生活への適応についてきめ細かな指導を行うため、外国人生徒選抜実施校や外国人生徒が多く在籍する定時制の課程を置く高等学校に、外部支援員を派遣します。

2 イノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成します。

(1) 科学技術の発展を担う人材の育成

理科専科教員の配置等

<義務教育課>

小学校4年生以上の理科授業において理科専科教員体制実施校を指定し、実施校に対して非常勤講師を配置する等、理科教育の充実を図ります。

科学の甲子園ジュニア県予選大会の開催

<義務教育課・総合教育センター>

「科学の甲子園ジュニア」の全国大会の予選会等を実施し、理科の学習に意欲的な子供の裾野を広げ、本県の理科教育の推進を図ります。

理数教育等の充実

<高校教育課>

国際的に活躍できる科学技術者や研究者を育成するため、理数関係のコンクール等に参加する高校生を支援する研修会や高度で専門的な研究体験及び学校で実施する講座支援等を実施します。

また、より高度な知識、技能及び先端技術等を習得する職業教育を推進するため、産業界等からの講師招へいや大学等における高校生の研究体験を実施します。

さらに、理数分野、職業分野をはじめ、高校生の学力を向上させるため、重点的に強化を行う指定校の取組の充実を図ります。

(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成

県立高等学校への産業教育施設・設備の整備

<高校教育課>

新しい実学を奨励する観点から、専門学科等における職業教育の充実を図り、将来、地域産業の担い手となるスペシャリストを育成するため、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備を推進します。

日本の次世代リーダー育成研修の実施

<高校教育課>

「日本の次世代リーダー養成塾」に静岡県から、高校生10人を推薦枠として派遣することにより、本県発展の中核的存在となる人材の育成を図ります。

各種コンクールへの支援

<義務教育課>

囲碁将棋、そろばん、書道、作文、合奏・合唱、木工工作、英語弁論大会、未来の絵など、多種多様な才能の発揮につながる各種コンクールを後援します。

わたしの主張県大会の実施

< 社会教育課 >

中学生年齢の青少年が社会の一員としての自覚を高める契機にするとともに、青少年健全育成に対する県民の理解と関心を深めるため、中学生が日常の生活の中で考えていることを広く県民に訴える大会を開催します。

3 高等教育機関の機能強化

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図るとともに、高等学校と大学との連携強化や新たな大学入試への対応に取り組めます。

(1) 公立大学法人への支援の充実

文化・観光部の取組が中心です。

(2) 教育・研究成果の地域還元

文化・観光部、経済産業部の取組が中心です。

(3) 高大接続改革への対応

文化・観光部の取組が中心です。

高大接続改革に対応した学習の充実(1-1-1)【再】

< 高校教育課 >

理数教育等の充実(2-2-1)【再】

< 高校教育課 >

第3章

社会総がかりで取り組む教育の実現

- 1 新しい時代を展望した教育行政の推進
 - (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進
 - (2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

- 2 地域ぐるみの教育の推進
 - (1) 家庭における教育力の向上
 - (2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実
 - (3) 生涯学習を支援する教育環境の充実
 - (4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

- 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進
 - (1) 学びのセーフティネットの構築
 - (2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応
 - (3) 共生社会を支える人権文化の推進

- 4 「命を守る教育」の推進
 - (1) 防災対策の推進
 - (2) 生活安全対策の推進
 - (3) 交通安全対策の推進

主な取組

文頭の は各課の重点的な取組。【再】の()は、計画の大柱・中柱・小柱を示す。

「社会総がかりで取り組む教育の実現」に関する取組

1 新しい時代を展望した教育行政の推進

教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する大綱の策定といった新たな仕組みを活用し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進するとともに、県と市町、地域の連携・協力の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組めます。

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

知事との意見交換会の実施

<教育政策課>

総合教育会議を通じ、社会総がかりの教育の推進に向けた具体的取組等について、協議・意見交換を進めます。

広報活動の充実

<教育政策課>

報道機関の発信力を生かした広報活動の強化を図るとともに、様々な広報媒体（教育広報紙「Eジャーナルしずおか」、教育委員会ホームページ等）の特性を生かした、体系的・効果的な広報活動の充実に努めます。

広聴活動の充実

<教育政策課>

教育委員が学校や教育機関等を訪問する移動教育委員会や学校・地域関係者等との意見交換を通じて、教育行政に対する教育現場や県民のニーズを的確に把握するとともに、県と市町との一層の連携を図っていきます。

(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

市町教育委員会との連携強化

<教育総務課・教育政策課・義務教育課・社会教育課>

全県的な教育課題についての意見交換や相互交流を深めるため、県教育委員会と市町教育委員会との会議を開催し、関係者間の連携強化と教育施策の充実に図ります。

また、市町教育委員会事務局訪問等を通じて、市町の課題や対応を把握し、県教育振興基本計画の着実な推進を図っていきます。

教育事務所地域支援課による市町の学校支援

<義務教育課>

各市町教育委員会等に対し、教育事務所の地域支援課が学校指導の充実に向けた助言・指導を実施します。

賀茂地域教育振興基本方針の推進支援(1-3-1)【再】

<義務教育課・高校教育課・社会教育課>

2 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生 100 年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子供たちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図ります。

(1) 家庭における教育力の向上

家庭教育支援員の養成と家庭教育支援チームによる支援活動の推進 <社会教育課>

家庭教育支援員を養成し、家庭教育ワークシートを活用した保護者同士の学び合いの場となる交流型家庭教育講座の開催等家庭教育支援チームによる支援活動を推進します。

家庭における食育の推進 <健康体育課>

子供たちの栄養バランスのよい朝食摂取と望ましい食習慣の形成を図るため、「朝食摂取状況調査」により実態を把握し、学校での「食に関する指導」に生かすとともに、子供の健全な食生活が健康にとって大切なことを家庭に啓発します。

子供と大人の読書活動の推進(1-1-2)【再】 <社会教育課・県立中央図書館>

(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実

「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進 <社会教育課>

子供たちが主体的に学習に取り組む習慣を身に付けられるよう、地域住民や大学生等の協力を得て、社会総がかりで放課後等の学習支援を行う「しずおか寺子屋」を推進します。

放課後子供教室の設置の推進 <社会教育課>

放課後等における子供たちの安全・安心な活動場所を充実させるため、地域住民の協力を得て、交流活動や体験活動等を行う「放課後子供教室」の設置を推進します。

地域における通学合宿の推進 <社会教育課>

子供たちの規範意識や協調性、防災意識を高めるよう、自治会・PTA等地域の教育力を結集して、異年齢集団による宿泊を伴った共同生活を行う通学合宿を実施します。

「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実

<社会教育課・総合教育センター>

社会総がかりの教育、生涯学習の推進のため、インターネットサイト「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」により、多様な学習機会を提供します。

<u>しずおか県民カレッジ連携講座の充実</u>	< 社会教育課・総合教育センター >
地域の教育力の向上のため、大学や民間等と連携して、学習情報を提供し、県民の主体的な学習活動を支援するとともに、学習成果を生かした社会活動への参加促進を図ります。	
<u>地域学校協働本部設置の推進（1-3-1）【再】</u>	< 社会教育課 >
<u>学校運営協議会の導入に向けた取組への支援拡充（1-3-1）【再】</u>	< 義務教育課 >
<u>学校運営協議会導入後の取組への支援（1-3-1）【再】</u>	< 義務教育課 >
<u>コミュニティ・スクール連絡協議会の開催（1-3-1）【再】</u>	< 義務教育課 >
<u>スポーツ人材バンクの推進（1-2-2）【再】</u>	< 健康体育課 >
<u>地域の人材活用によるスポーツ活動の支援（1-2-2）【再】</u>	< 健康体育課 >

（3）生涯学習を支援する教育環境の充実

<u>社会教育指導者研修の実施等</u>	< 社会教育課 >
市町の社会教育行政担当者及び社会教育委員などの社会教育関係指導者の資質と指導力の向上を図るため、県の施策や社会教育に関する基礎的知識を学ぶ研修や、計画立案等の実践的研修を実施します。	
<u>青少年指導者の養成及び認定</u>	< 社会教育課 >
青少年の健全育成に携わる指導者の資質向上のため、指導経験や技術に関する基準を設定し、級位認定を行います。	
また、「青少年野外教育スタッフ養成事業」や「青少年ピアカウンセラー養成事業」を実施し、指導者を養成します。	
さらに、養成した級位指導者の活躍機会の拡充のため、級位認定指導者への体験事業等の情報提供や、事業主催団体における級位認定指導者の活用を促進します。	
<u>青少年を取り巻く社会環境の整備</u>	< 社会教育課 >
青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するため、「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成や小中学校ネット安全・安心講座の開催等、有害情報環境対策を実施します。	
また、興行・図書類等の優良推奨や有害指定を行うとともに、市町や関係機関・団体と連携し、良好な環境を整備します。	
さらに、「地域の青少年声掛け運動」について、より幅広い分野の団体に事業参加を働き掛け、青少年を地域で守り育てるための環境整備を進めます。	

青少年教育施設の安全・安心な管理・運営 <社会教育課>

野外活動や災害対策に関するマニュアルの定期的な見直しを行うとともに、消防署等との合同救助訓練や、他施設職員も参加した緊急時対応訓練を実施します。

子供と大人の読書活動の推進(1-1-2)【再】 <社会教育課・県立中央図書館>

家庭教育支援員の養成と家庭教育支援チームによる支援活動の推進(3-2-1)【再】

<社会教育課>

「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実(3-2-2)【再】

<社会教育課・総合教育センター>

県立中央図書館の機能や資料の充実(1-1-2)【再】 <社会教育課・県立中央図書館>

県立中央図書館の施設整備(1-1-2)【再】 <社会教育課・県立中央図書館>

(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

主権者教育の充実 <高校教育課>

選挙管理委員会と連携して、引き続き、選挙に関する知識の教育を充実するとともに、地元自治体と連携して、高校生が自治体に対して意見を述べたり質問する取組を充実させます。

青少年活動実施団体への支援 <社会教育課>

次代を担う心身ともにたくましい青少年の健全育成を図るため、青少年団体が実施する指導者養成事業を支援します。

学校における消費者教育の推進 <義務教育課・高校教育課>

児童生徒の発達段階に応じて、身近な消費生活・消費活動の学習を通じて、正しい金銭感覚を育成します。

小・中学校では、消費者の基本的な権利と責任に対する理解を深め、高等学校では、公民科、家庭科、商業科を中心に、経済活動の意義、消費者の基本的な権利と責任に対する理解を深めます。関係する教科等においても経済の仕組みや消費生活の諸課題について考える授業を推進します。

青少年指導者の養成及び認定(3-2-3)【再】 <社会教育課>

保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進(1-1-1)【再】 <高校教育課>

青少年を取り巻く社会環境の整備(3-2-3)【再】 <社会教育課>

各学校における農業体験活動等の推進(1-1-1)【再】 <義務教育課・高校教育課>

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となれるよう、質の高い教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指します。

(1) 学びのセーフティネットの構築

困難を有する子供・若者の支援体制の整備

< 高校教育課・社会教育課 >

ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の困難を有する子供や若者の社会的自立や社会参加を支援するため、支援団体・機関を紹介する「ふじのくにi(アイ)マップ」の普及や、県、市町、支援機関・団体等と連携した合同相談会の開催等、総合的な支援体制の整備を推進します。

高等学校においては、引き続き、就学支援金や奨学のための給付金を給付し、経済的に修学が困難な生徒を支援します。また、補習等のための支援員を派遣することで、生徒の学習意欲の向上と学力定着を図ります。

補習等のための支援員派遣

< 高校教育課 >

生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図るとともに、教員の指導力向上に寄与するため、地域に在住する退職教員・大学生等の人材を活用して、放課後等に学習指導や教員の指導力向上支援、進路選択支援等の取組を行います。

外国人児童生徒トータルサポート(2-1-2)【再】

< 義務教育課 >

県立高等学校外国人生徒支援事業(2-1-2)【再】

< 高校教育課 >

視覚障害乳幼児の発達支援(1-3-4)【再】

< 特別支援教育課 >

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用

< 義務教育課・高校教育課 >

小・中学校では、相談の専門家であるスクールカウンセラーや、外部機関との橋渡しをする専門家のスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、学校の相談支援体制を充実させます。

高等学校では、様々な悩みを抱える生徒や教職員、保護者の相談等に対応するため、拠点校にスクールカウンセラーを配置します。必要に応じて最寄りの中学校に派遣されたスクールカウンセラーとの連携を図るとともに、拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関等と連携することで問題の解決を図ります。

不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援

< 義務教育課・高校教育課 >

小・中学校では、人間関係づくりプログラムの活用や、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果の普及に努め、不登校・いじめ・非行等の未然防止に努めます。

高等学校では、引き続き、生徒指導主事研修会、地区生徒指導主事研修会等を活用して情報共有やスキルアップを図ります。特別支援教育に関する資料や講師も活用していきます。

生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進

< 高校教育課 >

「規範意識向上のための地域子ども連携研究事業」等により、生徒が自ら決まりやマナーについて考え行動する取組を推進します。

道徳教育の推進(1-1-1)【再】< 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター >

(3) 共生社会を支える人権文化の推進

各学校等における人権教育推進体制の充実

< 教育政策課 >

管理職や人権教育担当者を中心とした推進組織・環境の整備、実践的な研修の推進等、各学校等の人権教育推進体制の充実を図るとともに、市町の人権教育推進体制の充実に向けた働き掛けを継続していきます。

教職員等の資質向上と指導力強化

< 教育政策課 >

研修会において参加体験型学習等を積極的に取り入れる等、研修内容の充実を図り、参加者がその効果を実感し、実践に向けた意欲を高めることができるよう努めます。

人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及

< 教育政策課 >

人権教育の手引き(指導資料)等を作成し、授業や校内研修会等での積極的な活用を図ります。また、人権教育研究指定校制度を活用し、教育事務所や総合教育センターと連携して、指導方法等の研究の推進と成果の普及を図ります。

教職員等を対象とした研修の実施

< 教育政策課 >

教職員をはじめ人権教育指導者に対して、男女共同参画に関する研修会等の充実に努めます。

ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施

< 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター >

文字の大きさや色への配慮、分かりやすい言葉での説明、映像や実物・図表を用いた視覚的な理解など、ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業を推進します。

また、教育事務所及び総合教育センターの定期訪問や各種研修会を通じた授業への助言・指導により、教職員の実践力を高めます。

4 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進します。

(1) 防災対策の推進

学校の危機管理体制の充実

< 健康体育課 >

児童生徒を取り巻く様々な危機事案に対し、学校が組織的に取り組めるよう、危機管理マニュアルの作成を支援します。

また、初動対応に関し教職員が身に付けておく必要がある情報を集約した「危機対応BOOK」を活用し、各学校の危機管理体制の充実を図ります。

防災教育の推進

< 健康体育課 >

様々な自然災害に対し、「自らの判断で最善の行動を選択する力」を身に付けるため、関係機関と連携した研修会や中高校生の被災地訪問研修などにより、児童生徒に対し、発達段階に応じた防災対応力の定着を図ります。

県立学校の施設整備や長寿命化等の実施(1-3-1)【再】

< 財務課・高校教育課・特別支援教育課 >

(2) 生活安全対策の推進

防犯教育の推進

< 健康体育課 >

教職員及び児童生徒の危険予測・回避能力を高めるため、関係機関と連携した防犯教育に関する研修会を実施し、安全対策の推進と普及を図ります。

(3) 交通安全対策の推進

交通安全教育の推進

< 健康体育課 >

児童生徒が、交通事故の当事者にならないようにするため、警察等関係機関と連携した研修会や二輪車通学許可生徒に対する講習会等を実施し、安全教育の充実を図ります。

教育予算

静岡県一般会計予算 1兆1,872億円中、教育委員会事務局所管分は2,087億6,367万円余、前年度当初予算に比べ0.7%の減、割合は17.6%となります。

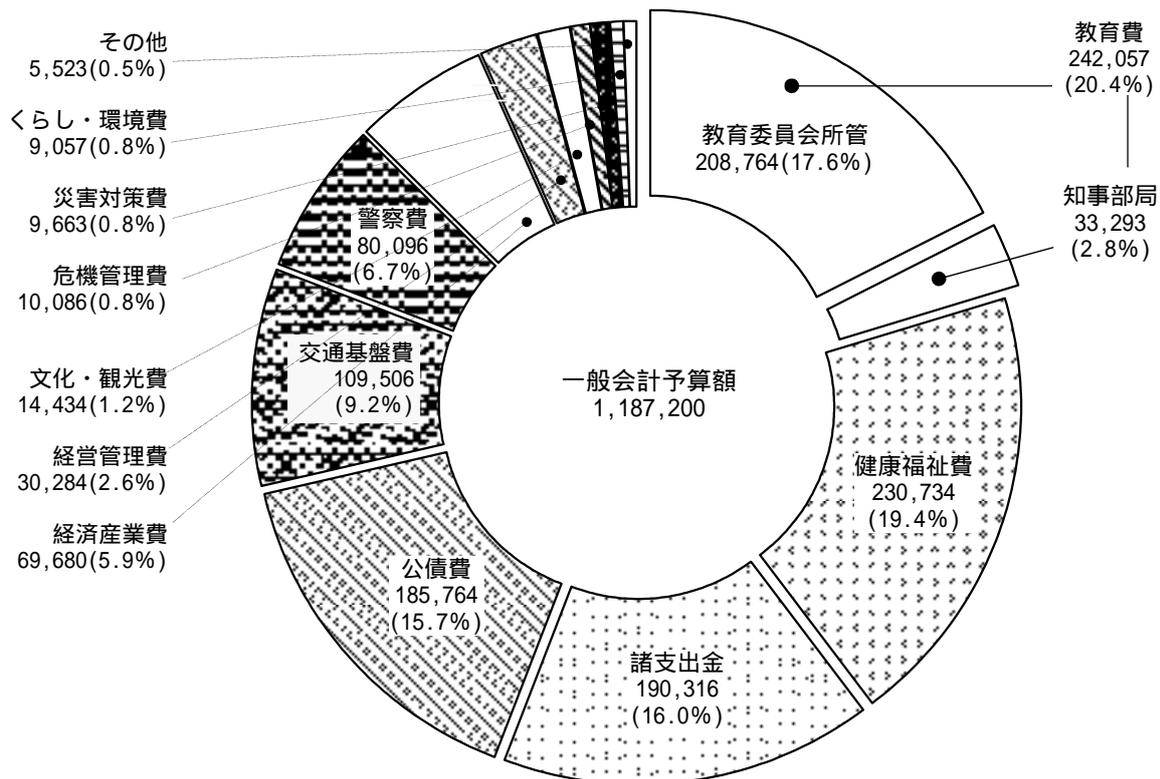
1. 歳出予算

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度 当 初 予 算	平成 30 年度 当 初 予 算	増 減	
			増 減	伸 率
一 般 会 計 予 算	1,205,800,000	1,187,200,000	18,600,000	1.5%
教 育 費	243,592,172	242,056,513	1,535,659	0.6%
(割 合)	(20.2%)	(20.4%)		
教 育 委 員 会 事 務 局 所 管	210,215,297	208,763,671	1,451,626	0.7%
(割 合)	(17.4%)	(17.6%)		

平成30年度当初予算の内訳

(単位:百万円)



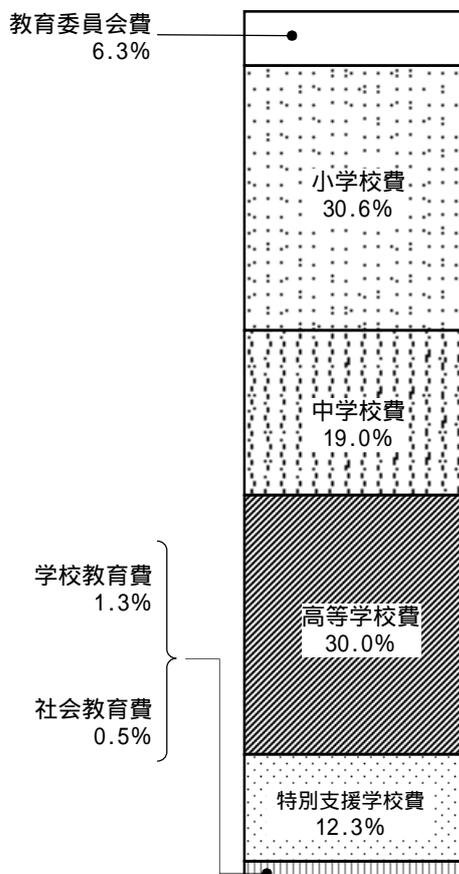
表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

2. 目的別予算（教育委員会事務局所管分）

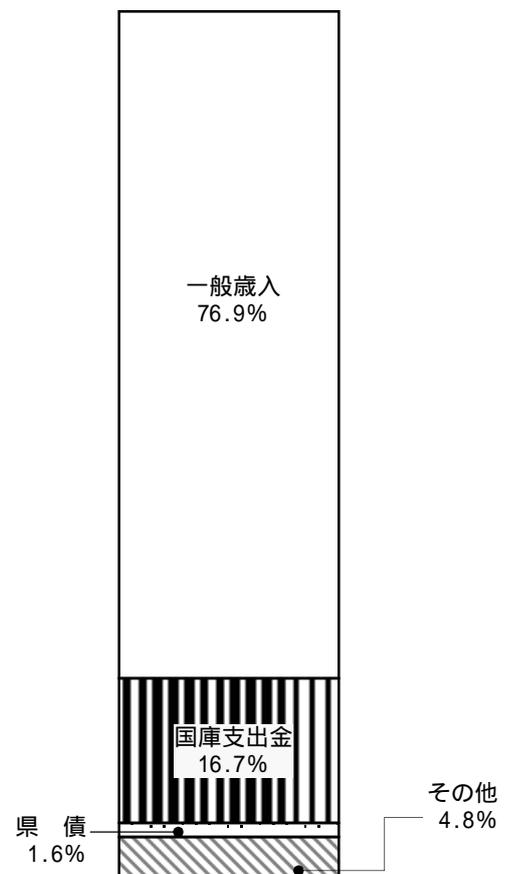
(単位:千円)

区分	予算	財 源 内 訳							
		国庫支出金	寄附金	使・手数料	諸収入	財産収入	繰入金	県 債	一般歳入
教育委員会費	13,077,435	324,044	20,000	13,945	32,203	114,514	4,062	3,340,000	9,228,667
小学校費	63,849,608	14,348,125	0	0	481,481	0	0	0	49,020,002
中学校費	39,725,302	8,949,591	0	0	275,212	0	0	0	30,500,499
高等学校費	62,547,517	6,674,736	0	7,334,737	559,564	146,974	0	0	47,831,506
特別支援学校費	25,777,832	4,135,188	2,000	0	482,545	10,449	0	0	21,147,650
学校教育費	2,633,617	391,132	0	0	148,741	0	40,000	0	2,053,744
社会教育費	1,152,360	38,300	5,100	4,365	267,671	126	0	0	836,798
歳入異動	0	0	0	0	83,931	56,947			140,878
計	208,763,671	34,861,116	27,100	7,353,047	2,331,348	329,010	44,062	3,340,000	160,477,988

目的別内訳



財源内訳



表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

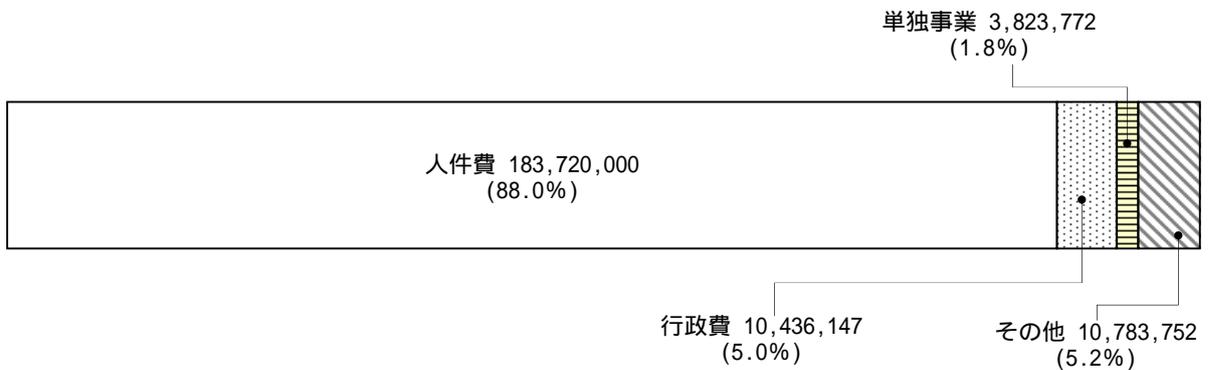
3. 性質別予算（教育委員会事務局所管分）

（単位：千円）

区 分	平成29年度当初予算		平成30年度当初予算		増 減	伸 率
		構成比		構成比		
人 件 費	183,900,000	87.5%	183,720,000	88.0%	180,000	0.1%
事 業 費	26,315,297	12.5%	25,043,671	12.0%	1,271,626	4.8%
行政費	9,457,647	4.5%	10,436,147	5.0%	978,500	10.3%
庁舎持等費	1,668,120	0.8%	2,412,311	1.2%	744,191	44.6%
国庫奨励費	7,907,510	3.8%	7,815,400	3.7%	92,110	1.2%
県費奨励費	488,891	0.2%	490,041	0.2%	1,150	0.2%
積立金	40,000	0.0%	40,000	0.0%	0	0.0%
各部公共	6,800	0.0%	10,000	0.0%	3,200	47.1%
単独事業	6,730,329	3.2%	3,823,772	1.8%	2,906,557	43.2%
うち施設整備関連	6,103,000	2.9%	3,163,000	1.5%	2,940,000	48.2%
調査費	16,000	0.0%	16,000	0.0%	0	0.0%
合 計	210,215,297	100.0%	208,763,671	100.0%	1,451,626	0.7%
人件費及び施設整備関連を除く事業費	20,212,297	-	21,880,671	-	1,668,374	8.3%

内訳

（単位：千円）



表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

主要事業

静岡県教育振興基本計画(H30～)の構成に基づく
 予算額の単位は「千円」、()の数字は、再掲

第1章 「文・武・芸」の三道の鼎立を目指す教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 「知性を高める学習」の充実			
静岡式35人学級編制	国加配及び 県単独措置	義務教育課	小・中学校における35人学級編制の導入による児童生徒へのきめ細かな指導・支援の充実
小中学校学習支援事業費	209,308	義務教育課	小・中学校の学習支援や学力向上推進プロジェクトの実施
スクール・サポート・スタッフ配置事業費 (新規)	79,700	義務教育課	教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員の事務作業全般を支援するスタッフを配置
魅力ある学校づくり推進事業費(新規)	100,000	高校教育課	高大接続改革等により求められる思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、学習段階に応じた学習支援を実施
高等学校管理費	2,660,000	高校教育課	県立高等学校及び県立中学校の管理運営
補習等のための指導員等派遣事業費	18,480	高校教育課	高校での就学を継続し、中退等による貧困の連鎖を断ち切るため、高等学校に支援員を配置
次代を担う人材育成事業費	8,800	高校教育課	「日本の次世代リーダー養成塾」への派遣、キャリア教育の推進、遠隔地ICT活用推進事業
「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	3,535	社会教育課	子供と大人の読書活動の推進、高校生年代の読書活動支援(ビブリオバトル大会開催)
県立中央図書館管理運営費	89,875	社会教育課	県立中央図書館(歴史文化情報センターを含む)の管理運営
県立中央図書館資料充実費	68,000	社会教育課	図書館資料及び視聴覚資料等の購入
県立中央図書館維持補修費(新規)	97,000	社会教育課	県立中央図書館の閲覧室の床の補修等
ICT教育推進事業費	14,000	教育政策課	パソコン教室用機器や校内LANサーバの整備・更新
静岡県学校情報化推進事業費	782,700	教育政策課	教育総合ネットワークシステムの保守運用及び端末更新
学びを拡げるICT活用事業費	170,000	教育政策課	県立学校における提示用デジタル機器・タブレット端末・無線LANの整備、ICT支援員の活用
2 「技芸を磨く実学」の奨励			
地域産業を支える実学奨励事業費	97,200	高校教育課	専門高校等の特色ある取組の周知(実学チャレンジフェスタの開催)とともに、産業教育に使用する最新設備を整備
実学推進フロンティア事業費	35,000	高校教育課	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールへの支援、エネルギー関連教育の充実、高校教育民間活力導入推進
高校生就職マッチング対策事業	32,700	高校教育課	就職コーディネーターによる新規求人開拓や地域企業の求人情報の提供等
就職支援教員の配置	国加配	高校教育課	厳しい就職環境に置かれている高校生への支援
魅力ある学校づくり推進事業費(新規)	(100,000)	高校教育課	民間熟練技能者による実習指導などの実践的な実学を奨励し、専門的職業人を育成
スポーツ人材活用推進事業費	75,800	健康体育課	スポーツ人材バンクの管理・運営、部活動の充実を図るための外部指導者の派遣等

主要事業名	予算額	課	事業概要
地域スポーツクラブ推進事業費	10,700	健康体育課	生徒の多様なスポーツニーズに応えるため、地域スポーツクラブの運営を実施
全国高校総体開催事業費	251,300	健康体育課	平成30年度に東海4県等で開催する全国高等学校総合体育大会における本県開催経費
文化財調査受託事業費	251,861	文化財保護課	国等の開発事業に伴う埋蔵文化財記録保存調査及び保存処理の実施
文化財保護対策費	8,700	文化財保護課	文化財保護を目的とした調査、大規模災害発生時の文化財調査体制の整備、公開事業の実施等
文化財保存・管理費助成	186,258	文化財保護課	文化財所有者等が行う国・県指定文化財の保存・修理、埋蔵文化財調査等に対する助成
3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進			
県立学校等施設整備事業費	3,096,000	財務課	東部特支、三島田方地区特支、浜松地区特支の整備等
県立学校等長寿命化事業費	67,000	財務課	中長期施設整備計画策定等
県立学校等修繕費	2,323,600	財務課	県立学校等の施設の維持補修費、特別支援学校の空調設置
教職員総合研修事業費	52,604	教育政策課	教職員の資質向上を図るための研修・実践
学び続ける教員支援事業費	6,500	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	教員の大学院修学や通信教育、免許認定講習会受講を支援
次世代の学校指導体制整備事業費	26,600	義務教育課	新学習指導要領に対応するための新たな学校指導体制の整備・充実
しずおか型教職員サポート事業費	25,123	福利課	教職員の悩み等に対する訪問支援の実施と外部機関による相談窓口の設置
教職員健康管理関連事業費 (教職員安全衛生管理、ライフプラン推進)	177,406	福利課	県立学校教職員等に対する健康診断・結核検診、ストレスチェックの実施等
幼児教育連携推進事業費	25,500	義務教育課	幼稚園・保育所・認定こども園等の横の連携強化と、小学校との縦の接続の円滑化による就学前教育の充実を図るための研修・研究・相談支援等
特別支援学校就学奨励費	481,000	特別支援教育課	特別支援学校に就学する児童等の保護者に対する就学奨励
特別支援学校管理運営費	1,391,300	特別支援教育課	特別支援学校の管理運営、スクールバス運行
特別支援学校作業実習費	11,070	特別支援教育課	特別支援学校児童生徒による販売実習等の実施
特別支援学校外部専門員活用事業費	8,200	特別支援教育課	生徒の特性に合わせた就職先を開拓する専門員の配置等、就労促進のための支援
特別支援学校超早期教育推進事業費	5,075	特別支援教育課	視覚に障害のある乳幼児を持つ保護者を対象にした養育相談等
特別支援教育充実	定数活用	義務教育課	小・中学校における発達障害児等のサポート
静岡茶愛飲推進事業費	57,900	健康体育課	小・中学校等への茶葉提供、お茶に関する体験活動支援等
教育行政運営費 (児童の体力アップコンテスト)	763	健康体育課	小学生を対象とした学校・学級単位による設定種目への取組、記録上位校・学級の表彰
新体力テスト	-	健康体育課	小・中・高・特別支援学校において実施

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 グローバル人材の育成			
ふじのくにグローバル人材育成基金 関連事業費	80,000	高校教育課	高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修等を支援してグローバル教育の充実を図り、将来国内外で活躍できる人材を育成
高校生国際教育旅行推進事業費	5,000	高校教育課	多くの高校生に海外渡航を体験させるため、海外修学旅行を実施する高校を支援し、国際教育旅行を推進
世界にはばたく人材育成事業費	34,700	高校教育課	スーパーグローバルハイスクールへの支援、英語教育の指導改善、高校生の留学支援
青少年の国際交流推進事業費	14,700	教育政策課 高校教育課 社会教育課	モンゴル国(ドルノゴビ県含む)との高校生及び教員交流、経済・文化・教育・行政等の分野における日中青年リーダーの交流の実施
外国語教育推進事業費	433,000	高校教育課	国際理解教育の推進及び外国語教育の改善・充実を図るための外国青年の招致による外国語授業の実施
ハートフルサポート充実事業費 (外国人児童生徒トータルサポート)	(12,000)	義務教育課	外国人児童生徒支援員等を任用し、外国人児童生徒等への適応指導・学習支援及び指導担当者への助言等を実施
魅力ある学校づくり推進事業費(新規)	(100,000)	高校教育課	海外姉妹校とのオンライン交流やイングリッシュキャンプ、国際バカロレア認定校への教員派遣等
2 イノベーションを牽引する人材の育成			
高校生アカデミックチャレンジ (高大連携推進)事業費	5,000	高校教育課	高校生の大学での講座受講、研究活動の実施
3 高等教育機関の機能強化			
文化・観光部の取組が中心です。			

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 新しい時代を展望した教育行政の推進			
教育行政運営費 (生涯学習総合推進)	4,066	教育政策課	生涯学習推進体制の充実、教育広報・広聴活動等
2 地域ぐるみの教育の推進			
家庭教育支援事業費	7,100	社会教育課	家庭教育支援員や「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成、保護者の学習機会の提供や相談対応の充実により家庭教育を支援
地域の教育力向上推進事業費	1,000	社会教育課	地域学校協働活動推進員養成講座と社会教育指導者の研修の実施
地域における通学合宿推進事業費	10,600	社会教育課	異なる年齢集団による宿泊を伴った共同生活を行う通学合宿への助成
地域学校協働活動推進事業費	48,900	社会教育課	地域住民の参画による地域学校協働本部及び放課後子供教室等の設置の促進
「しずおか寺子屋」創出事業費	8,000	社会教育課	子供たちの学習習慣の定着を図るため、社会総がかりで取り組む「しずおか寺子屋」を実施
しずおか型コミュニティ・スクール 推進事業費	13,000	義務教育課	コミュニティ・スクールの導入を促進し、地域との連携・協働による「地域とともにある学校づくり」を推進
生涯学習情報発信事業費	820	社会教育課	「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」等による生涯学習情報の提供

主要事業名	予算額	課	事業概要
青少年の家等管理運営費	316,100	社会教育課	青少年教育施設の安全な管理運営及び設備整備
社会教育関係団体育成事業費	6,008	社会教育課	公民館やPTA等の活動充実のための助成
次代を担う青少年育成事業費	3,300	社会教育課	青少年の健全育成を推進するため、青少年関係団体を支援
青少年健全育成費	2,600	社会教育課	全ての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援のための人材育成、団体助成、広報啓発

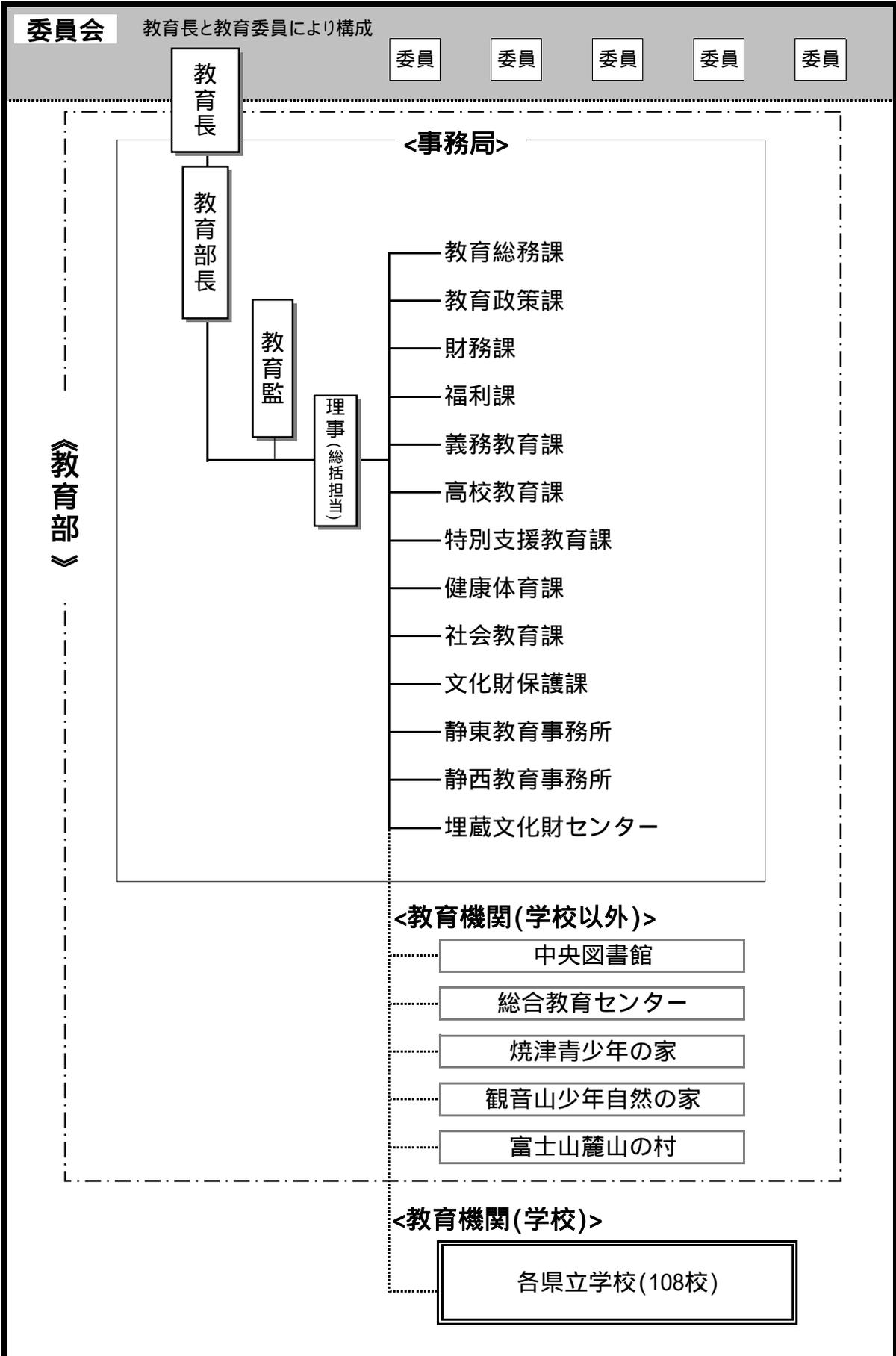
3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

青少年健全育成費	5,000	社会教育課	ひきこもり青少年のカウンセリング機能とフリースペース機能を備えた交流スペースの運営(青少年交流スペース「アンダンテ」)
高等学校等奨学事業費	679,000	高校教育課	就学困難な生徒に対して奨学金の貸与・給付
高等学校就学支援事業費	6,486,000	高校教育課	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付
生徒指導等推進事業費	37,625	高校教育課	生徒指導上の諸問題に対応するため、学校と警察が連携した研修会の開催、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの学校への派遣・活用等
ハートフルサポート充実事業費 (外国人児童生徒トータルサポート)	370,700	義務教育課	生徒指導上の諸問題に対応するため、学校と警察が連携した研修会の開催、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの学校への派遣・活用等
人権教育総合推進関連事業費	2,652	教育政策課	人権教育推進体制の整備、人権教育指導者研修会等の充実、市町人権教育連絡協議会に対する助成等
教育行政運営費 (人権教育充実推進事業費)	545	教育政策課	人権教育の指導方法等の研究及び普及

4 「命を守る教育」の推進

学校地震対策等総合推進事業費	12,130	健康体育課	中・高校生の被災地訪問研修、学校安全教室講習会や高校生に対する二輪車グッドマナー講習会の開催、学校防災推進協力校による防災教育実践研究
県立学校等長寿命化事業費	(67,000)	財務課	中長期施設整備計画策定等
県立学校等修繕費	(2,323,600)	財務課	県立学校等の施設の維持補修費、特別支援学校の空調設置

教育委員会組織



静岡県総合計画

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり

ドリームズ 加 トゥール イン ジャパン

～静岡県をDreams come true in Japan の拠点に～

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

「有徳の人」づくり宣言

一、「文・武・芸」
三道の鼎立を実現
します。

一、生涯にわたっ
て自己を高める学
びの場を提供し、
多様な人材を生む
教育環境を実現し
ます。

一、地域ぐるみ、
社会総がかりの教
育を実現します。

第1章
「文・武・芸」
三道の鼎立を
目指す教育の実現

第2章
未来を切り拓く
多様な人材を育む
教育の実現

第3章
社会総がかりで
取り組む
教育の実現

「知性を高める学習」の充実

「技芸を磨く実学」の奨励

学びを支える魅力ある学校づくりの推進

グローバル人材の育成

イノベーションを牽引する人材の育成

高等教育機関の機能強化

新しい時代を展望した教育行政の推進

地域ぐるみの教育の推進

誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

「命を守る教育」の推進

静岡県教育振興基本計画

【参考】静岡県教育振興基本計画 目標指標一覧

大柱	中柱	小柱	目標指標			
			指標名	現状値	目標値	指標管理 担当部・課
第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現	1 「知性を高める学習」の充実	(1)確かな学力の向上	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	100%	義務教育課
			学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	小 75% 中 80%	義務教育課
		(2)読書活動の推進	県民の公立図書館利用登録率	(2015年度) 43%	45%	社会教育課
		(3)情報教育の推進	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	85%	教育政策課 情報化推進室
	2 「技芸を磨く実学」の奨励	(1)産業社会の担い手の育成	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
			国民体育大会における総合順位	(2017年度) 17位	8位	文化・観光部 スポーツ振興課
		(2)東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2017年度) 53.9%	65%	文化・観光部 スポーツ振興課
		(3)多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)の利用者数	(2016年度) 7,495,456人	7,700,000人	文化・観光部 文化政策課
		(4)世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	しずおか文化財ウィーク参加者数	(2016年度) 205,635人	220,000人	文化財保護課
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1)学校マネジメント機能の強化	学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 文化・観光部 私学振興課
			(2)学び続ける教職員の育成	研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度) 小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1%	100%
		(3)乳幼児期の教育・保育の充実	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9市町	20市町	義務教育課
		(4)特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	義務教育課 高校教育課
		(5)学校における健康教育の推進	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	健康体育課
			児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	100%	健康体育課
		(6)私立学校の教育の充実に向けた支援	特色化教育実施校比率(私立高等学校)	(2016年度) 95.3%	100%	文化・観光部 私学振興課

大柱	中柱	小柱	目標指標				
			指標名	現状値	目標値	指標管理 担当部・課	
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1 グローバル人材の育成	(1)海外留学等の相互交流の促進	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016～2020年度) 累計900人	高校教育課	
			外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	5,000人	文化・観光部 大学課	
		(2)外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016年度) 小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0%	小 75% 中 75% 高 90% 特 95%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
	2 牽引するベータ人材の育成	(1)科学技術の発展を担う人材の育成	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2016～2021年度) 累計1,400人	高校教育課	
		(2)多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	(2018～2021年度) 累計700人	高校教育課	
	3 機能強化教育機関の	(1)公立大学法人への支援の充実	県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016年度) 58.4%	65%	文化・観光部 大学課	
		(2)教育・研究成果の地域還元	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	500回	文化・観光部 大学課	
		(3)高大接続改革への対応	「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	-	公立 85%	高校教育課	
	第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	1 政展の望新推し進たい教育代行を	(1)社会全体の意見を反映した教育行政の推進	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	毎年度 8回	文化・観光部 総合教育課
			(2)市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	35市町	教育政策課
2 地域ぐるみの教育の推進		(1)家庭における教育力の向上	家庭教育に関する交流会実施圏・学校数	(2016年度) 549箇所	600箇所	社会教育課	
		(2)地域・企業等と学校の連携・協働の充実	コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	100校	義務教育課	
		(3)生涯学習を支援する教育環境の充実	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	4,100回	社会教育課	
		(4)社会参画に向けた教育・支援の充実	地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2017年度) 小 39.1% 中 59.8%	小 45% 中 60%	義務教育課	
			消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	毎年度 120回	くらし・環境部 県民生活課	
とを3 な持 るち誰 教社も 育会が のの夢 推担と 進い希 手望		(1)学びのセーフティネットの構築	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	全市町	健康福祉部 地域福祉課	
		(2)いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7%	50%	義務教育課 高校教育課	

大柱	中柱	小柱	目標指標			
			指標名	現状値	目標値	指標管理 担当部・課
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	とを3 な持 るち誰 教社も 育会が のの夢 推担と 進い希 手望	(3)共生社会を支える人権文化の推進	人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1%	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%	教育政策課 人権教育推進室
	4 「命を守る教育」の推進	(1)防災対策の推進	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	70%	健康体育課
		(2)生活安全対策の推進	学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	(2015年度) 97.1%	100%	健康体育課
		(3)交通安全対策の推進	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	2,500人	健康体育課

平成30年度
教育行政の基本方針と教育予算

発行 平成30年4月

発行者 静岡県教育委員会

編集 教育政策課

420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3168

FAX 054-221-3561

E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/>

富国徳の美しい“ふじのくに”



Shizuoka Prefecture